

= 令和7年6月定期募集 =

都城市営住宅入居申込み要領

◎次の各項をお読みになり、都城市営住宅入居申込書に必要事項を記入および書類添付の上お申込みください。

入居申込み期間：5月29日（木）～6月5日（木）16時30分まで

【入居条件】

- ① 都城市に住所があり、生活していること。もしくは住所はないが、都城市に住むことを希望していること。
※ 抽選に参加できるのは、都城市に引き続き3ヶ月以上住んでいる方になります。
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者含む）がいること
※ 婚約予定の方は、申込日から3ヶ月以内に結婚（入籍）することが条件になります。
※ 単身で入居できる住宅もあります（別途条件あり）。
※ 別居中の方（離婚予定など）、入居のために世帯分離をしている等の不自然な世帯での申込みはできません。
- ③ 入居者及び同居親族の過去1年間の収入が基準以下であること（下表参照）
- ④ 住宅に困窮していることが明らかなこと
※ 持ち家（共有名義含む）のある方、公営住宅（市営・県営）に住んでいる方は申込みができません。
- ⑤ 市町村税などを滞納していないこと
- ⑥ 暴力団員でないこと

【収入基準】 ※この金額は目安です。詳細については、担当職員にご確認ください。

区 分		住む人数および世帯の総収入額（税込み）単位：円（ ）内は月収						収入基準
		1名	2名	3名	4名	5名	6名	政令月収
入居 収入 基準	一般階層	2,967,999 (247,333)	3,511,999 (292,666)	3,995,999 (332,999)	4,471,999 (372,666)	4,947,999 (412,333)	5,423,999 (451,999)	158,000 円 以下
	裁量階層	3,887,999 (323,999)	4,363,999 (363,666)	4,835,999 (402,999)	5,311,999 (442,666)	5,787,999 (482,333)	6,263,999 (521,999)	214,000 円 以下
	高齢者・障がい者等							

【その他】

- ① 申込みができるのは、1世帯につき1団地（1戸）に限ります。
- ② 駐車場は、1戸あたり1台のスペースしかありません。2台目以降の駐車スペースは、自己の責任で団地外に確保してください。
- ③ ペットの飼育は一切禁止です。（餌を与える行為、一時的に預かる行為を含む）
- ④ 公民館への加入を推進しています。

【1】 募集团地一覧(本庁)

団地名	構造	階数	棟-部屋番号	間取り	建設年	募集	家賃	住所	問合せ先
一万城アイリス団地	中耐	1	1号室	3DK	H12	一般	23,000～45,300	一万城町	本庁
一万城アイリス団地	中耐	1	2号室	3DK	H12	一般	23,000～45,300	一万城町	本庁
一万城アイリス団地	中耐	2	3号室	3DK	H12	一般	23,000～45,300	一万城町	本庁
一万城アイリス団地	中耐	2	4号室	3DK	H12	一般	23,000～45,300	一万城町	本庁
一万城アイリス団地	中耐	3	5号室	3DK	H12	一般	23,100～45,500	一万城町	本庁
一万城アイリス団地	中耐	3	6号室	3DK	H12	一般	23,100～45,400	一万城町	本庁
内堀団地	中耐	3	5-1棟-5	3DK	H05	一般	20,500～40,200	鷹尾四丁目	本庁
内堀団地	低耐	1	5-6棟-55	2DK	H05	60歳以上	17,000～33,400	鷹尾四丁目	本庁
内堀東団地	低耐	1	7-2棟-5	2DK	H07	60歳以上	16,600～32,700	鷹尾三丁目	本庁
神田団地	中耐	3	51-1棟-14	3K	S51	一般	12,600～24,800	庄内町	本庁
北鷹尾団地	中耐	3	4-2棟-17	3DK	H04	一般	20,200～39,600	鷹尾五丁目	本庁
北鷹尾団地	中耐	2	4-2棟-21	3DK	H04	一般	20,200～39,600	鷹尾五丁目	本庁
北鷹尾団地	低耐	2	5-1棟-51	3DK	H05	一般	20,500～40,200	鷹尾五丁目	本庁
都北団地	簡平	1	47-1棟-2	3K	S47	一般	5,300～10,400	都北町	本庁
都北団地	簡平	1	47-3棟-8	3K	S47	一般	5,300～10,400	都北町	本庁
西之前団地	中耐	3	60-1棟-30	3DK	S60	一般	18,300～36,000	下川東二丁目	本庁
西之前団地	中耐	1	62-1棟-49	3DK	S62	車いす専用	17,600～34,500	下川東二丁目	本庁
蓑原団地	中耐	1	13-1棟-7	2DK	H13	60歳以上	18,000～35,400	蓑原町	本庁
都原団地	中耐	1	52-1棟-249	2LDK	S52	一般	17,700～34,700	蓑原町	本庁
宮丸西団地	中耐	2	56-1棟-131	3DK	S56	一般	15,500～30,500	鷹尾一丁目	本庁
宮丸西団地	中耐	3	56-1棟-142	3DK	S56	一般	15,500～30,500	鷹尾一丁目	本庁
宮丸西団地	中耐	2	5-1棟-252	3DK	S58	一般	16,000～31,500	鷹尾一丁目	本庁

注1:「単身可」…単身入居可。ただし、単身入居申請には、60歳以上の人、身体障がい者手帳1～4級、生活保護受給者、ハンセン病療養所入所者等の条件が必要です。

注2:「60歳以上」…60歳以上の世帯のみ申込可。単身入居可。

【2】 募集团地一覧(各総合支所)

団地名	構造	階数	棟-部屋番号	間取り	建設年	募集	家賃	住所	問合せ先
花木第3団地	中耐	5	2-1-502	1DK	R2	単身可	12,100～23,700	山之口町	山之口
花木第3団地	中耐	1	2-1-107	2DK	R2	一般	18,900～37,000	山之口町	山之口
花木第3団地	中耐	4	4-2-405	2DK	R4	一般	19,000～37,300	山之口町	山之口
花木第3団地	中耐	2	4-2-204	2DK	R4	一般	19,000～37,300	山之口町	山之口
花木第3団地	中耐	2	4-2-208	3DK	R4	一般	23,600～46,300	山之口町	山之口
花木第1団地	中耐	1	5-2-101	3DK	H5	一般	21,000～41,200	山之口町	山之口
飯起団地	簡平	1	57-2-3	3DK	S57	一般	12,600～24,700	山之口町	山之口
第3鳥井前	簡平	1	49-6-5	3K	S49	単身可	6,900～13,600	高城町	高城
第2軍神原	簡平	1	52-8-2	3K	S52	単身可	8,700～17,000	高城町	高城
第2軍神原	中耐	1	55-2-101	3DK	S55	一般	15,600～30,600	高城町	高城
谷頭五班第1	簡平	1	41-7	2K	S41	単身可	3,400～6,700	山田町	山田
谷頭五班第2	簡平	1	47-4	2K	S47	単身可	4,400～8,700	山田町	山田
谷頭五班第2	簡平	1	47-9	3K	S47	単身可	5,000～9,900	山田町	山田
瀬茅	木平	1	5-8	3DK	H5	一般	15,200～30,000	山田町	山田
高崎新田駅前	中耐	4	B-402	3LDK	H14	一般	26,000～51,100	高崎町	高崎

注1:「単身可」・・・単身入居可。ただし、単身入居申請には、60歳以上の方、身体障害者手帳1～4級、生活保護受給者、ハンセン病療養所入所者等の条件が必要です。

注2:「60歳以上」・・・60歳以上の世帯のみ申込可。単身入居可。

【注意事項】

- ① 募集の内容は、都合により変更する場合があります。
- ② 申込みは、一世帯につき一団地(一戸)に限ります。
- ③ 家賃は、世帯の収入によって決まります。
- ④ 連帯保証人が遠方にお住まいの際は、日程を考慮の上、契約書などの手続きを進めていただくようお願いいたします。

※ 家賃の他に、次に掲げる費用が必要になります。

- ☐ 電気・ガス・水道および下水道の使用料
- ☐ 汚物等の処理に要する費用
- ☐ 共同施設、エレベーター、給水施設および污水处理施設の使用または維持管理に要する費用
- ☐ 条例第21条第1項に規定するもの以外の市営住宅および共同施設の修繕に要する費用
- ☐ 市営住宅入居の際の畳の表替え、ふすまの張替え等に要する費用(退去時精算)
- ☐

【3】提出書類について

入居申込み時 ※提出期限:5月29日(木)～6月5日(木)午後4時30分まで

	該当する方	提出書類	備考
○	全 員	市営住宅入居申込書(誓約書)	住宅施設課(市役所3階) 各総合支所産業建設課
○		税金の滞納がない証明書 ※納税証明書ではありません	市民課(市役所1階) 各総合支所地域生活課 各地区市民センター
	令和6年1月以降に転職・就職した人	収入証明書または給与証明書	勤務先
	失業中の人	雇用保険受給者資格者証または離職票	公共職業安定所
	退職予定の人	退職予定証明書	勤務先
	生活保護受給者	保護証明書	保護課
	単身入居の人	入居資格認定のための申立書 ※該当者のみ	住宅施設課 各総合支所産業建設課

※ マイナンバー(個人番号)の提示と本人確認書類が必要となります。

※ 税金の滞納のない証明は、過去から現在までに滞納がないことの証明です。都城市へ転入後 1 年未満の場合は、

- ① 転入前の住所地での「税金の滞納がない証明」
(様式がない場合は、転入前の住所地の過去3年分の納税証明書)
- ② 都城市の「税金の滞納がない証明書」 の2箇所分必要です。

※ 都城市の税金(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)に滞納のない人は、都城市分の「税金の滞納がない証明書」の提出を省略できる場合があります。

※ 上記のほかに必要な書類の提出をお願いする場合があります。

【4】抽選会について

申込者数が募集部屋数より多い団地については抽選を行います。抽選に参加できるのは、都城市に引き続き3ヶ月以上住んでいる申込者です。

抽選会は、6月10日(火)午前9:30 会場は都城市中央公民館(本庁管内分)又は各総合支所(各総合支所管内分)で行います。なお、当選された方は当日の午後2:00～午後3:30の間に下見をしていただきます。原則、抽選会には申込みされた人全員に参加していただきますが、抽選の必要のない人には別途連絡をいたします。

また、都城市営住宅条例第9条第5項に基づき、20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯の人は抽選倍率の優遇が受けられます。

【5】補欠期間について

抽選に外れた場合は補欠者として登録され、次の定期募集の申込み受付開始の前日までに空いた部屋(申し込んだ団地と同じ団地、同じ条件の部屋に限る)を順次ご紹介いたします。ただし、それまでの間に他の団地へ入居申込みをした場合、その時点で補欠者としての権利を失います。

【6】入居審査について※提出期限:6月11日(水)～6月13日(金)午後4時30分まで

抽選会で当選された方が、入居要件を満たしているかどうかの審査を行います。

- ① 書類を審査し、入居要件を満たしていることを確認した時点で契約の手続きに入ります。
- ② 書類審査の結果、入居要件を満たしていないことが判明した場合、または期限内に書類の提出がない場合は申込みを取り消しますのでご了承ください。

(提出書類)

	該当者する方	提出書類	備考
○	全員	(無)資産証明書 (持ち家がない証明)	市民課、資産税課 各総合支所地域生活課 各地区市民センター
	婚約中の人	婚約証明書	
	単身入居の人	戸籍謄本	市民課 各総合支所地域生活課
	母(父)子世帯の人	戸籍謄本	市民課 各総合支所地域生活課
		児童扶養手当証書	こども政策課(市役所 1 階)
	心身障がい者の人	身体障害者手帳等	
	立ち退き要求を受けている人	事実を証明する書類	
	高家賃の人	賃貸契約書または直近3ヶ月分の 家賃の領収書	
	他世帯と同居していて生活上 不便な人	現在の世帯の住民票謄本 (居住世帯全員分)	市民課 各総合支所地域生活課
	家族構成上、間取りの狭い人	現住所の平面図	
	令和7年1月1日時点で都城市 外に住民票があった人や 現在、市外に住民票がある人	所得証明書(令和7年度)	都城市に転入する前の 市区町村

※ 都城市内に持ち家(共有名義含む)が無い人は、都城市分の「(無)資産証明書」の提出を省略できる場合があります。

※ 上記のほかに必要な書類の提出をお願いする場合があります。

【7】契約について※提出期限:6月16日(月)～6月18日(水)午後4時30分まで

入居審査が終了し、入居が決定した日から契約書提出期限までに契約書と敷金(家賃3ヶ月分)を提出していただきます。契約には、連帯保証人が2名必要です。

連帯保証人は、入居者全員の合計収入と同程度以上の収入がある方、市町村税等の滞納がない方に限られています。同一世帯から2人の保証人は認められません。

(提出書類等)

	書類等	備考
○	契約書	連帯保証人の署名・押印(実印)2名分
○	敷金(家賃の3ヶ月分)	
○	連帯保証人の印鑑登録証明書	
○	連帯保証人の収入を証明する書類	令和7年度所得証明書または収入証明書
○	連帯保証人の滞納のない証明書	様式がない場合は、過去3年分の納税証明書

【8】入居までのスケジュールについて

<6月> 6/10(火)9:30～ 抽選会

日	月	火	水	木	金	土
5/25	26	27	28	29	30	31
入居申込み受付 5月29日(木)～6月5日(木) 午後4時30分まで						
6/1	2	3	4	5	6	7
				申込み〆切		
8	9	10 抽選会 中央公民館又は各 総合支所	11	12	13	14
入居審査書類提出 13日 午後4時30分まで						審査書類〆切
15	16	17	18	19	20	21
契約書提出 18日 午後4時30分まで			契約書〆切	審査期間 6月19日、20日		
22	23	24	25	26	27	28
29	30 鍵渡し	7/1 入居日	2	3	4	5

※ 土・日・祝日に書類等の提出はできません。また、決められた日時以外での下見はできません。

※ 抽選会で当選された方や抽選無しで入居が決定した方は、上記の期限内に入居審査書類や契約書等の提出が必要です。締切日に提出が間に合わない場合は、入居決定が無効になる事があります。

【問合せ・書類等提出先】



住宅施設課 市営住宅担当 Tel:23-3105 または 23-2091

山之口総合支所産業建設課:57-1312 高城総合支所産業建設課:58-2310

山田総合支所産業建設課:64-1113 高崎総合支所産業建設課:62-1113